

## 職員採用募集要項

### 1 応募資格

職種区分	採用予定人員	資格
相談支援専門員 (常勤)	1名	次の要件に該当する者。 ① 大学、短大または専門学校を卒業している者。 ② 相談支援従事者初任者研修を修了し、その有効期間内の資格を有する者。または福祉、医療等の現場で相談支援業務や直接支援業務を <u>3年以上</u> 行った経験がある者。 ③ 普通自動車運転免許を有し運転のできる者。 ④ 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者。 ⑤ 社会福祉士、精神保健福祉士の資格があれば尚可。また、福祉、医療等の現場で相談支援業務や直接支援業務を5年以上行った経験があれば尚可。

◆ 国籍は問いません。

◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 職務内容

相談支援事業所において、障害のある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスなど利用調整を図りながら、サービス等利用計画の作成やモニタリングの実施、地域生活への移行・定着に向けた支援を行います。また、地域活動支援センターにおいて、居場所の提供や相談対応、プログラム活動を通じた利用者支援を行います。

### 3 選 考

#### 【1次】書類選考

<提出書類>

- 当法人所定の『職員（常勤）採用申込書』

様式は当法人ホームページ <http://www.shinshoren.or.jp/>よりダウンロードできます。

申込みに関する書類は、一切お返しできません。

<提出期限>

- 令和4年5月13日（金）

<提出方法>

- 令和4年5月13日（金）までに上記書類をご提出ください。

**提出方法①** ご持参いただく場合は、下記の時間内にお越しください。

受付場所：特定非営利活動法人堺障害者団体連合会事務局  
(堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館3階)



受付時間：平日 9時30分～17時00分

**提出方法②** ご郵送いただく場合は、下記宛にお送りください。(当日必着)

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館3階  
特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 採用担当 宛

◆書類選考の結果について、合否に関わらず、申込者全員に郵送にて通知いたします。

#### 【2次】個別面接 令和4年5月20日（金）

◆個別面接の時間について、1次選考の結果とともに郵送にて通知いたします。

### 4 採 用

◆ 合格者は令和4年7月1日付採用の予定です。※採用日については相談に応じます。

◆ その他、応募資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

## 5 給与・勤務条件

[※参考] 月額200,200円程度（短大卒で所要の5年間勤務経験者の場合）

初任給は採用前の経歴、就労年数により加算されることがあります。

このほか、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。

また、通勤手当等の諸手当が条件に応じ支給されます。

- ◆ 勤務時間：9時00分～17時30分
- ◆ 休日：週休2日制（土・日・祝）
- ◆ 休暇等：年次有給休暇・特別休暇は当法人規程の定めにより与えられます。

(問合せ先)

特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 事務局

担当 南(みなみ)・駒(こま)

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館内

電話&FAX 072-223-1312